



国際教育協力懇談会(第5回)

～今後の国際教育協力のあり方～

- I . 我が国の国際教育協力の事例
- II . 拠点システム構築事業(概要)
- III . 国際教育協力の検討項目の例

I. 我が国の国際教育協力の事例

基礎教育協力

基

「基礎教育」とは、「**人々が生きるために必要な知識・技能を獲得するための教育活動**」

具体的には……就学前教育、初等教育、前期中等教育及びノンフォーマル教育（成人教育、識字教育、地域社会教育）など

基礎教育開発は、MDGs（ミレニアム開発目標）、EFA（万人のための教育）等の国際目標に盛り込まれており、近年多くのドナーが基礎教育協力を実施

高等教育/職業教育協力

高

高等教育/職業教育協力は、途上国社会の持続的成長を支える人材養成を支援するもの

我が国は、アジア地域を中心に高等教育/職業教育協力に関し豊富な実績を有している

I. 我が国の国際教育協力の事例

政策の企画・立案

- ・教育開発計画の作成支援
- ・政策アドバイザーの派遣

教育機会の向上

- ・小・中学校施設建設
- ・高等教育機関等の新設

教育の質の改善

- ・理数科教育の改善
- ・小中学校教員等の派遣(青年海外協力隊)
- ・高等教育機関の教育・研究機能の改善
- ・学校運営の改善
- ・高等教育機関間のネットワーク形成への支援

NGO等による活動

- ・草の根技術協力によるNGO等との連携
- ・多国間協力/国内ユネスコ団体による活動

我が国での人材養成

- ・留学生受入れ
- ・研修員受入れ

政策の企画・立案

教育開発計画の作成支援

基

インドネシア「地域教育開発支援調査」（1998～2000）以降、タンザニア、マラウイ、ミャンマー、ベトナムなどで基礎教育分野での基本計画づくりを支援。

先方政府との連携により、途上国の教育ニーズを踏まえた基礎教育セクター全般の改善計画や、マルチセクトラル（教育、保健、衛生、栄養など）な改善計画の作成等を支援。

政策アドバイザーの派遣

基

高

途上国政府教育省等に長期専門家を派遣し、大臣や局・課長等の政策決定権者に対し我が国の教育経験等も踏まえた専門的見地からアドバイスを実施。

○近年の主な派遣実績

アフガニスタン（教育政策）、インドネシア（高等教育行政）、ガーナ（教育政策・援助アドバイス）、サウジアラビア（技術教育）、東チモール（高等技術教育政策）、マラウイ（教育計画運営向上）、モンゴル（教育文化）、ラオス（教育計画、初中教育訓練養成）など

教育機会の向上

小・中学校施設建設

基

我が国の基礎教育協力としては取り組みが早く、1990年以前から継続的に多くの国で実施。近年では、現地調達資材による住民参加型の学校建設や、成人教育の拠点としての機能の併設、施設整備とセットで学校運営の改善を図る取組等の工夫を導入。

高等教育機関等の新設

高

我が国は、途上国の社会・経済発展に資する人材の養成を支援するため、高等教育・職業教育機関の設立支援を古くから実施。支援内容としては、高等教育機関設立までのコンセプト策定・カリキュラム作成への支援やその後の教育・研究活動支援のための専門家派遣や施設設備の供与などが中心。

タイ・モクット王工科大学ラバカ校支援

1960年に開始された電気通信訓練センター設置協力の端を発し、以来、4次にわたるJICA技術協力プロジェクト及び2度の無償資金協力を実施し同大学ラバカ校における施設設備の整備や教育研究活動を支援。

東海大学を中心に多くの大学関係者が長期・短期専門家として協力に従事。

ウガンダ・ナカワ職業訓練プロジェクト

1997年から7年間、ウガンダの職業訓練校における訓練体制の整備、職業訓練カリキュラムの整備、指導員の研修等を支援。

現在は、ウガンダでの職業訓練校の経験を活かし、東南部アフリカ各国の職業訓練校指導員の研修を実施するなど、同校を中心に指導員訓練の広域化に取り組中。



教育の質の改善(1)

理数科教育の改善

基

フィリピン「理数科教師訓練センター」整備（1994～1999）を皮切りに、ケニア、インドネシア、ガーナ、エジプトなど多くの国々で、JICA技術協力として理数科教育の改善のための協力を実施。

具体的な協力内容は、途上国の自立的改善へのサポートが中心で、カリキュラム・教材等の開発・改善、教員の質の向上のための指導書開発や教員研修スキームの整備、現地教員養成校のカリキュラム改善等をサポート。

小中学校教員等の派遣(青年海外協力隊)

基

我が国の基礎教育協力としては歴史を有する取組であり、理数科、技術・家庭科、音楽、体育、幼児教育等の各教科の教員を途上国に派遣し、現地の学校や教育行政機関・センター等で我が国が有する教育上のノウハウを伝授。

平成14年度からJICA・文部科学省の共同により現職教員が参加しやすいよう工夫した『特別参加制度』を導入、4年間で計266名の現職教員が参加。

教育の質の改善(2)

高等教育機関の教育・研究機能の改善

高

我が国では、新規高等教育機関の設立のみならず、既存の高等教育機関の質の改善にも多くの貢献実績を有している。代表的な例は、以下のとおり。

「タイ・タマサート大学工学部拡充計画プロジェクト」(1994～2001)

タイの経済成長を支えるエンジニアの育成を目的として、タマサート大学工学部、特に化学工学及び機械工学の教員の教育・研究能力の向上を支援。協力を当たって埼玉大学、東京工業大学、長岡工業大学などが専門家派遣交換留学生プログラムを実施。

「ラオス国・国立大学経済経営学部支援プロジェクト」(2000～2005)

ラオスの市場経済移行のための経済改革を支える人材を養成する「ラオス国立大学経済経営学部」における教育機能の拡充、教員の研究能力強化、学校運営能力向上をサポート。協力を当たって神戸大学が専門家派遣や遠隔講義などの支援を実施。

学校運営の改善

基

エチオピア「住民参加型基礎教育改善プロジェクト」(2003～)、ニジェール「住民参画型学校運営改善計画」(2004～)など、地域住民の教育に対する理解を高めるとともに、住民サポートによる学校運営能力の向上を図る協力を実施。

具体的な取組としては、学校運営委員会の設立・運営の支援、研修の実施、教材作成指導など、教員・地域住民の連携による自助努力での学校運営をトータルにサポート。



教育の質の改善(3)

高等教育機関間のネットワーク形成への支援

高

高等教育協成コストの効率化、情報・リソースの共有等を図るとともに、先発・後発途上国間の南南協力を促進するため、一定域内の拠点機関の整備や教育機関間のネットワーク形成を目指す協力形態。

後述の「SEED-NET」のほか、ケニア・ウガンダ・タンザニアの農学系高等人材の育成を目指す「ケニア・ジョモケニヤッタ農工大学（アフリカ人造り拠点構想）」（2000～）や、マレーシア国内5地域等へのマルチメディア教育の普及を目指す「マレーシア・マルチメディアネットワーク教育」（2001～2005）など、近年多く採用されている協力形態。

タイ・ASEAN工学系高等教育ネットワークプロジェクト （通称SEED-NET : Southeast Asia Engineering Education Network）

ASEAN地域の工学系高等教育機関の教育研究ネットワークの構築と研究教育能力の向上を目的として2003年から開始された協力。

ASEAN10ヶ国・19大学と日本国内11の支援大学が参加し、相互留学や、共同研究・研究支援、ワークショップなどを実施。

NGO等による活動

草の根技術協力によるNGO等との連携

基

NGOや大学、地方自治体、公益法人等がこれまでに培ってきた経験や技術を活かして「地域住民の生活に直接役立つ」ことを目的に企画した事業を、途上国への協力活動をJICAが支援し、共同で実施するもの。

これまでに採択された教育関係案件は、「パラオ・学校検診実施のための技術協力」「フィリピン・アムナイ川流域識字教育推進事業」「中国・知的障害児教育施設（特殊学級）の設立支援」「ベトナム・北部山岳地域コミュニティ学習センター普及計画」など、多岐にわたる。

多国間協力/国内ユネスコ団体による活動

基

国際機関を通じた協力として、アジア太平洋地域におけるEFAの取組を支援するユネスコ「EFA信託基金」(文部科学省)や、ユネスコ・UNDP・ユニセフ等への「人間の安全保障基金」(外務省)などを拠出。

このほか、国内ユネスコ関係団体の独自の活動として、(社)日本ユネスコ協会連盟の世界寺子屋運動や(財)ユネスコ・アジア文化センターの識字教育支援(いずれも1980年代に開始)が息の長い継続的な取組を実施。

我が国での人材養成(1)

留学生受入れ

高

基

留学生支援としては、昭和29年の文部科学省国費外国人留学生制度創設以来、途上国の多様なニーズに対応し得るよう、様々なメニューを順次整備。

<国費外国人留学生制度>

大学院レベルの人材養成を目的とした研究留学生、ヤング・リーダーズ・プログラム留学生、教員研修留学生や、学部レベルでの学部留学生、日本語・日本文化研修留学生など、計7種のプログラムを整備。

教員研修留学生の内容

基

海外の初等中等教育機関の現職教員等が対象であり、我が国の教員養成系大学等で受入れを実施。開発途上国等64ヶ国を対象に毎年度150名前後を新規採択。6ヶ月間の日本語予備教育の後、受入れ大学で1年間の研修コースを受講する国費外国人留学生プログラム。

<私費外国人留学生等への援助>

私費外国人留学生等に対しては、学習奨励費の給付、授業料減免学校法人援助、短期留学推進制度等により支援

<留学生支援無償資金協力(外務省)>

途上国各国の人材育成ニーズと我が国の開発重点分野を踏まえ、特定国(ベトナム、ラオス、ウズベキスタンなど計10ヶ国)を対象に受入れを実施。

<有償資金協力の活用(JBIC)>

円借款プロジェクトとして実施される人材育成事業で、マレーシア、インドネシア、中国など多くの国が実施。ツィニング・プログラムなど教育上の工夫や、産業人材・地方行政官など特定分野の人材を目的としたものが多い。



我が国での人材養成(2)

研修員受入れ

基

高

途上国の政府・地方教育行政官、学校長・教員、大学教員等を短期間研修員として我が国に招き、JICA・教員養成大学・学校現場等で教育行政、学校制度、教材作成、教授法、教員養成等のノウハウを伝達。

近年では、複数国を対象とした集団研修による途上国相互の情報交換の機会の確保や、第三国研修（他の途上国の教員研修センター等における研修の実施）等の工夫を導入。



Ⅱ. 拠点システム構築事業(概要)

【事業の目的】

基礎教育分野における我が国の知見と経験を整理蓄積し、途上国の教育開発に役立てること

—我が国は、明治維新以降急速に教育の近代化を推進—

→我が国の教育開発上の成功・失敗経験は、多くの途上国にとっても有益な参考資料

◆ 教育経験の提供

我が国の教育経験や協力経験を整理・蓄積し、国際教育協力関係者に有益な協力モデルや教材等を開発する

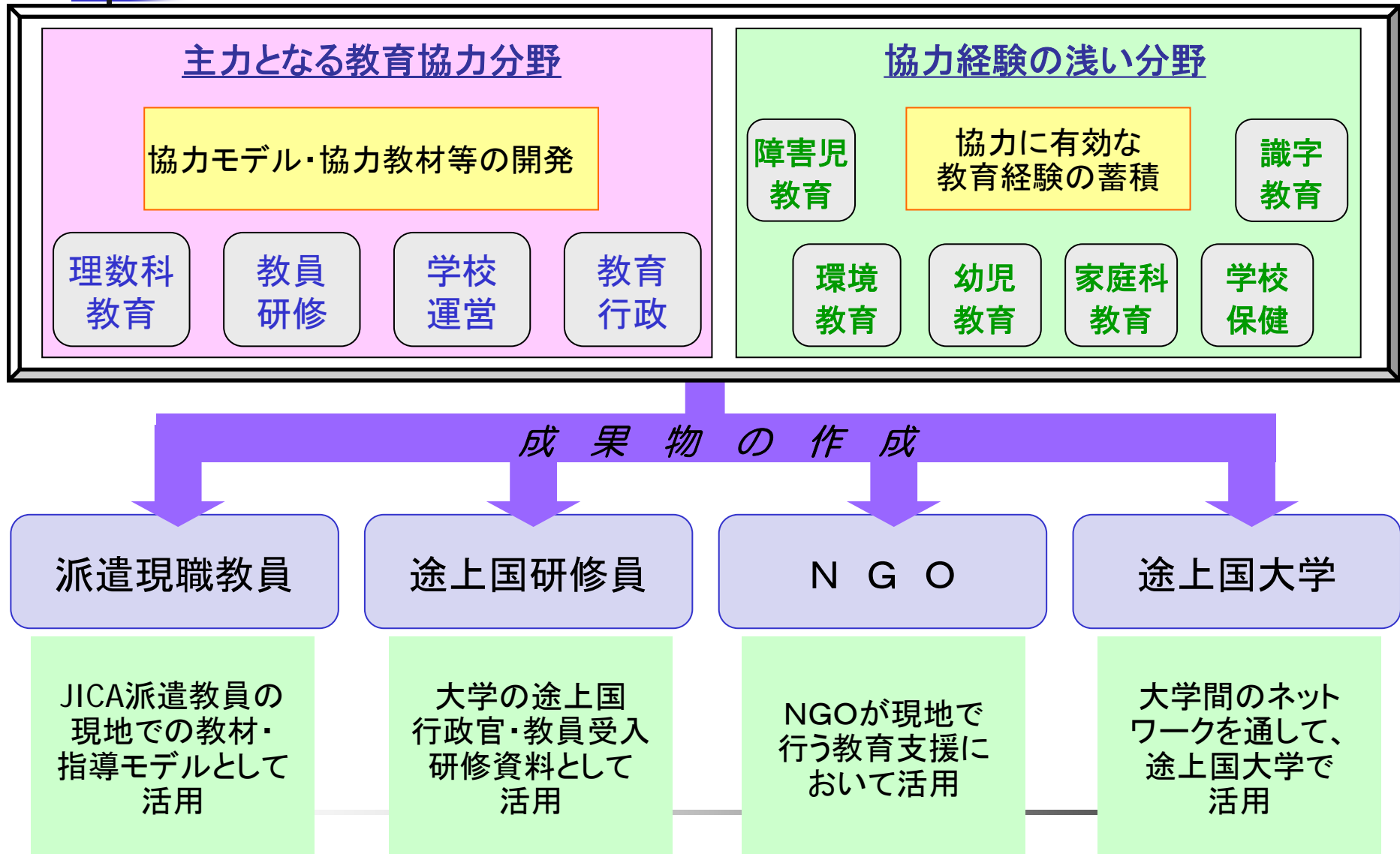
◆ 教育協力のための国内体制の整備

国公立大学やNGO・研究所などからなるネットワークを形成する

◆ 蓄積情報の発信

インターネットによる情報の蓄積や国際フォーラムを開催することにより、拠点システム構築事業の成果を発信する

拠点システム構築事業（H15年度～3か年の取組）



拠点システム構築事業「国際教育協カイニシアティブ」

平成18年度 改善の方向性

過去3年間で蓄積された情報を活かしつつ以下の改善を図り、事業の有効性を向上させる。

1. 成果物のターゲット(活用の場)を明確化する
2. 課題関係者(大学、NGO、教委・教員等)相互の連携を高めるため、コーディネート機関を設置する
3. 各課題の達成状況や援助ニーズに基づき、課題の統合化・改廃・新設を行う
4. 全課題に公募制を導入し、活性化を図る

コーディネート機関

(活動の全体調整・事業広報・改善案の提案・国内報告会実施)

JOCV派遣現職 教員のサポート

- ・派遣現職教員制度の中で要請の多い職種について、協力隊員の派遣前後一貫したサポートを実施。
- ・帰国現職教員が実施する国際理解教育の実践に課題関係者が協力。
- ・課題を統合し、複数の大学が共同実施することで、情報の共有化を促進。

サブサハラアフリカ 諸国の教育改善

- ・途上国とのアカデミックなルートを確保することで、大学と国内援助機関との間に適切な役割分担を構築。
- ・広大主導の「アフリカ・アジア大学間対話プロジェクト」を基盤にした大学間交流により、アフリカ諸国の教育上の課題への対応策を検討・提案。

教育に関する我が国 の経験の活用

- ・大学・NGO・研究所等が有する知見を活かして、将来的に国際教育協カに役立つコンテンツの整備を実施。
- ・援助機関、NGO、コンサル等の援助関係者と連携した実施体制を整備。



Ⅲ. 国際教育協力の検討項目の例

我が国の知見・経験を活かした教育協力のあり方

- 援助の国際的潮流を踏まえつつ、我が国が有する教育上の知見・経験を有効活用していくためには、今後、どのようなアプローチ、対象分野で教育協力を進めていくことが求められるか。
- 高等教育のグローバル化など、教育を巡る国際化の流れの中で、国際教育協力についてどのような戦略が求められるか。

質の向上のための教育関係者の参画の促進

- 教育協力の質の向上には教育関係者の参画が有効と考えられるが、教育関係者と、援助機関・NGO・コンサルタント等の援助関係者との連携により協力効果を高めていくためには、どのような方策が考えられるか。
- 教育関係者をはじめ教育協力への広範な参画を促進するためには、どのような方策が考えられるか。